

| 令和元年度 第4回練馬区介護保険運営協議会 会議要録 | |
|----------------------------|--|
| 1 日 時 | 令和元年7月24日(水) 午後6時から午後7時30分まで |
| 2 場 所 | 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室 |
| 3 出席者 | (委員 22名) 市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩月委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高原委員、竹中委員、中村(正)委員、高橋委員、長谷川委員、増田委員、林委員、福島委員、山下委員、中迫委員、大嶺委員、石黒委員、齋藤委員、酒井委員、小川委員 (区幹事 4名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長 ほか事務局3名 |
| 4 傍聴者 | 2名 |
| 5 議 題 | (1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について (2) 高齢者基礎調査等について (3) 国有地を活用した特別養護老人ホームの整備事業者の選定結果について (4) その他 |
| 6 資 料 | 1 次 第 2 委員名簿および座席表 3 資料1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)の策定について(たたき台) 4 資料2 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)国の検討状況について(令和元年6月末時点) 5 資料3 高齢者基礎調査等について 6 (別添) 高齢者基礎調査 調査項目(たたき台) 7 資料4 国有地を活用した特別養護老人ホームの整備事業者の選定結果について 8 資料5 練馬の介護保険状況について(6月分) [参 考] 1 高齢者の生活ガイド |
| 7 事務局 | 練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係 TEL 03-5984-4584 |

会議の概要

(会長)

ただ今より、第4回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、配布資料の確認を事務局から願います。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配布資料の確認】

(会長)

それでは、案件(1)「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)の策定について(たき台)の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

1～2頁にかけて、「高齢者の現状」「介護保険」「介護予防・健康づくり」がある。この部分を読むと、どんどん介護保険料が高くなっており、令和7年ごろには他区に比べ練馬区が特に高くなっているようなイメージを受ける。そのように考えてよいか。

6頁に第8期計画の施策案がある。第7期計画と比べて「医療と介護の連携」が落ちている。柱立てが本当に要らないのか、経緯を説明してほしい。

(介護保険課長)

令和7年度の介護保険料は8,200円との試算である。第8期計画策定の際に再度、介護保険料の算定を行い、様々な形で保険料の抑制を考える必要がある。

(委員)

「介護保険」の部分では「訪問介護・通所介護等の在宅サービスの第1号被保険者1人当たりの給付月額が他自治体と比べて高い」との表現や、「介護予防・健康づくり」の部分では「介護予防事業における男性の参加率が低い」など、特に行政として力を入れないといけなような問題が含まれているのではないかと。このようなところに力を入れていかなければ、介護保険料が高くなっていくのではないかと。

(高齢者支援課長)

記載のとおり、訪問介護や通所介護などの保険給付月額が他区と比較して高い。このことから、サービスが必要な方が必要なサービスを受けることができているということが言える。

一方で、介護を受けなくて済むような状態にしていく取組も非常に重要なことであり、現在の取組をさらに充実していくことを計画の中でどのように位置づけていくのか、皆様からご意見をいただきながら検討していきたい。

(会長)

介護保険料は、上がる要因しかないが、その上昇をどう防ぐのか。特別養護老人ホーム等を増やせば、介護保険料は上がることになる。しかし、ひとり暮らしの方など、特別養護老人ホーム等が

必要な人が増えているため、やむを得ない。その都度、検討し、チェックしていくということになるかと思う。サービスを提供すれば介護保険料は上がり、提供しなければその人の孤立が深まるということになる。そのバランス等について、今後この場で議論すべきことだと考えている。

もう1点は、地域福祉の視点から、支え合いや孤立予防、介護予防という議論は不可欠ということである。孤立しないように地域が関わっていくことが最も大事である。今後は、そのようなインフォーマルの視点も、この議論の中にどう組み込むのか、というところになるだろう。孤立死も、周囲が見ていなければ分からない。いわゆる地域共生社会をどうするのかも念頭に置く必要がある。

医療と介護の連携については、いかがか。

(高齢社会対策課長)

施策の検討イメージの柱立ては、冒頭の説明のとおり、あくまでもたたき台である。名称、重みづけについても、ご意見を伺いながら検討していきたい。

(会長)

今後の課題としては、ダブルケアや共生型デイサービスなど様々な事柄がある。現時点ではこのように理解していただき、内容によっては施策の柱を多少変えていくという、含みを持った報告であるとご理解いただきたい。

(委員)

3頁の「施設整備・住まいの確保」について、特別養護老人ホームを2,867人分まで整備するとの説明だった。

練馬区内の施設数は非常に多く、東京都内でも1位と記載がある。特別養護老人ホーム待機者が平成31年4月末現在で1,377人ということだが、待機者名簿の中には要介護認定が切れている方も一定数含まれているのではないか。

また、近隣の自治体の中には、既に特別養護老人ホームが余っているという状況もあると聞いている。今後、具体的な整備を第7期計画策定時の数だけで進めていくことについては、現場としては不安を抱えている。有料老人ホームも都内で2番目に多かったと思うが、実態として今でもどんどん増えている感覚がある。過去の介護保険運営協議会の資料によると、有料老人ホームは入所者の半数以上が区外の方である。その点についてもあわせて何らかの検討をしていただければと思う。

(高齢社会対策課長)

平成31年4月の段階で有効期限が切れた方は、待機者名簿から除外している。

(会長)

有料老人ホームに入所する人のサービス料は、どこが払うのかという議論も当然出てくる。以前住んでいた区市町村が払うことになるが、医療上の対応など、それだけでは終わらない。サービス付き高齢者向け住宅も同様だが、以前からの制度設計上の問題のため、今後の検討としたい。

運営協議会や地域包括支援センターが本当に機能しているかどうか、実際に取り組んでいる人が区に伝えてほしい。地域包括支援センターでは非常に多くのことに取り組むことが求められ、うまく機能できていないとの現状も聞いている。地域の厳しい状況を乗り越えるためには、行政と事業者が協働していく必要がある。

続いて、資料2の説明をお願いします。

(委託事業者)

【資料2 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）国の検討状況について（令和元年6月末時点）の説明】

(会長)

資料2については、報告のみとし、次の議題に進める。案件（2）「高齢者基礎調査等について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3 高齢者基礎調査等について、別添 高齢者基礎調査 調査項目（たたき台）の説明】

(会長)

調査は、いつ開始か。10月31日の介護保険運営協議会で確定となるのか。

(高齢社会対策課長)

そのとおりである。最終案についてご議論いただいた上で確定としたい。

(会長)

質問、意見はいかがか。

(委員)

通所介護サービスと通所リハビリサービスは、大小合わせてかなりの事業者数が練馬区にあると思う。盛況なところもあれば、利用がかなり減っているというような話も聞いており、利用率をみる調査項目はあるのか。また、そのような話を担当課から聞いているのかどうか、その辺りの実態が分からないため教えていただきたい。

(高齢施策担当部長)

今後の必要なサービス量を推計するに当たり、事業所には利用率も聞いていく。全サービスはなかなか難しい面もあるが、例えば通所介護などでいえば、利用率は50%程度で、練馬区においては供給が需要を大きく上回っている。ただ、在宅サービスについては東京都が指定しており、東京都の要件が整っていれば指定することになる。地域密着型通所介護は、区が指定権限を持つことになったが、それほど増加しているわけでもない。介護保険運営協議会でのメインの議論は、不足するサービスへの対応になると認識している。

(会長)

そのような意味では、施設等の利用状況は、高齢者基礎調査というよりも、事業の実施状況や、最後に報告のある「練馬の介護保険状況」等で把握できることになる。

ポイントを幾つか挙げたい。買い物難民、外出時の車の運転、認知症カフェの認知度、終末期ケアについては項目に入れ、調査結果がどう施策に反映するのかがみたい。ダブルケアの議論については、この中に盛り込んでいる。それがどう施策に反映するかは、議題1で申し上げた5つの柱にどう入れ込むかというようなことになる。

ただ、資産状況をどの程度答えてくれるのかは難しいところである。経済的なことを聞くと回収率が低くなる傾向にある。親身には回答しないかもしれないが、一度チャレンジしてみるということである。

それでは、次の議題に進める。案件（3）「国有地を活用した特別養護老人ホームの整備事業者の選定結果について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料4 国有地を活用した特別養護老人ホームの整備事業者の選定結果についての説明】

(委員)

8頁の表を見ると、選定された法人の良かったところは1番、9番、10番とある。安定性は本当に大事だと思うが、9番、10番で評価されている点として、従来的人员配置よりも手厚い職員で、利用者への対応として個人の生活リズムに合わせた生活支援を基本とすると、非常に良いことが書いてある。3分の2のグループホームで、きめ細やかなサービスができていない中で、また、既存のショートステイでは閉鎖しているところや、既存の施設では職員も少ないと言われる中、本法人は手厚い人員配置をどのような方法でされるのか。

(高齢社会対策課長)

本法人から提出されている人員の配置計画は、ユニット型及び従来型ともに1.86対1という形で人員確保して運営していると聞いている。

(会長)

区民要望の多い従来型多床室が、他の法人と比較して多い提案になっているということは、個室よりも多床室が多いということか。

(高齢社会対策課長)

数としては個室が中心である。従来型多床室が全体の3割程度という形で整備を進めている。

(会長)

多床室を認めるという議論の中で、非常に紛糾したことがあった。個室が一つの趨勢であるのに対し、なぜ多床室を多くするのかというようなこともあるため、今後留意しておいたほうが良いかもしれない。議会も通っているのか。

(高齢社会対策課長)

先月、委員会に報告した。多床室は、ユニット型の個室に比べて料金が低廉であるため、区民要望が非常に多い。一定程度の整備ということで、区の整備条件として進めさせていただいたところである。

(会長)

これまでの趨勢と違うのではないかとの議論があるため、理論武装しておいてほしい。

それでは次の議題に進める。案件（4）「その他」について、お願いします。

(介護保険課長)

【資料5 練馬の介護保険状況について（6月分）の説明】

(会長)

次回には、どう推移しているのかなどのコメントを加えてほしい。

次に、参考資料1の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【参考資料1 高齢者の生活ガイドの説明】

(会長)

以上で議題は終了となる。ご意見があればお願いしたい。

(委員)

資料1の5頁に、『人生会議』の普及啓発」と記載があり、高齢者基礎調査にもACP（アドバンス・ケア・プランニング）とある。もしかすると福祉の仕事の人でも知らないという人もいるかもしれない。府中市では、医療とケアをどうしたいのか、その意向を人に伝えるという動き以前に、財産や亡くなった場合に知らせる相手など様々なことを書くための「未来ノート」を作成している。もしかすると、練馬区ではACP以前の段階で、住民向けに、自分がどう最期を迎えたいのか、受けたいケア・受けたくないケアは何か、自分が何を大事にしているのか、ということなどを意識して見られるようなものが出てくると良いのではないかと。11月30日が「看取りの日」となったが、第8期計画期間になってから情報提供などをするのではなく、少しずつ情報提供や国の動きを出せると、住民の意識が変わるのではないかと。

(高齢者支援課長)

ACPは、人生の最終段階をどのように過ごしたいのかを関係者と何度も話し合っただけで考えていくということで、厚生労働省を中心に昨今進められている取組である。先般、国で「人生会議」という愛称も決まった。

練馬区でも、これまで区民を対象とした在宅医療講演会、医療介護従事者を対象とした事例検討会などで、アドバンス・ケア・プランニングをテーマとして取り上げ、周知啓発に取り組んでいる。講演会に参加した方からは、終末期の過ごし方について考え直してみたいといったご意見をいただいている。

また、練馬区では、先ほどの「高齢者の生活ガイド」でも説明があった「はつらっライフ手帳」の中にも一部、将来の介護と医療について望むことなどを書くページがあるほか、在宅療養ガイドブック「わが家で生きる」の中でも、アドバンス・ケア・プランニングの項目を盛り込むことなどを検討している。今後も、周知啓発に取り組んでいきたいと考えている。

(会長)

単語については、説明があった方がよい。一人の住民として分かる内容で議論していただきたい。

(委員)

「高齢者の生活ガイド」の10頁にシルバー人材センターが記載されている。このページからシルバー人材センターに関心を持ち、事務局へ問い合わせをして、入会説明会などを受けて入会する方も多々いる。大変感謝している。

9頁のはつらっシニアクラブは、区でも力を入れており、これからもどんどん回数を増やしていくと聞いている。はつらっシニアクラブの会場の中に、地域団体を紹介するコーナーがある。体力測定や地域包括支援センターの面談などの後、最後に地域団体の太極拳サークルや書道サークルなど、様々なサークルの中から、自分がしたいことを探す方もいる。シルバー人材センターのコーナーも作っていただいております、理事や事務局職員が説明をすると、入会したいという方またはお得意様として仕事をお願いしたいという方、講師をしたいという方もいる。はつらっシニアクラブも、シルバー人材センターの紹介の場として、大変感謝している。

シルバー人材センターとしても、年2回の「こぶし」という機関紙に地域包括支援センターの紹介をしており、最新号では、副会長がはつらっシニアクラブで実際に体験した写真などを入れて、

はつらっシニアクラブへの参加を薦める記事を掲載している。お互いに、元気な高齢者が増えていくことが介護費用等の削減にも大切となるため、シルバー人材センターとしても今後とも努力したい。

(会長)

サロンは掲載しているのか。

(高齢者支援課長)

練馬区では、相談・交流・介護予防の拠点として、街かどケアカフェという事業を進めている。7頁では地域包括支援センターが運営している3か所を掲載しているが、これ以外に地域団体と協定を結んでいるところが20か所ある。年度途中に増設する予定があるため、全ての街かどケアカフェは掲載しておらず、ホームページへの掲載のほか、担当係にご連絡いただきお知らせする形をとっている。7月21日発行の区報にも掲載したところである。

(会長)

アクセスが大事である。本日、ハッピーひろばへ行ってきた。規模は小さいが、多くの高齢者が参加していた。説明があったように、ここに相談すれば場所が分かる、という拠点も今後大事だと思う。

(高齢者支援課長)

ハッピーひろばは街かどケアカフェとは別事業となるが、冊子には30、31頁に記載している。

(会長)

ここへの掲載もそうだが、どこかに相談でき、そして紹介してもらえるというように、人を介した方が良い。その辺りをイメージして、今後の対応を考えていただきたい。民生委員も含め、人づてで提供してもらうような仕組みを丁寧しておく必要がある。その点は、介護保険の議論の中でも重要視していただきたい。

では、案件については、以上で終了となる。最後に部長からひと言お願いしたい。

(高齢施策担当部長)

本日は、第8期計画のフレームについてご議論いただき、感謝申し上げます。

介護需要のピークと言われている2025年を目前に控え、高齢・介護の分野では地域包括ケアシステムの確立と、制度を持続可能なものにしていく必要がある。関連して、介護保険料の上昇抑制は引き続き大きな課題だと考えている。また、認知症施策推進大綱への対応やダブルケア、中高年のひきこもりとも関わる8050問題、終末期支援など、そのような課題への対応も明確にしていかなければならないと考えている。

今後、高齢者基礎調査を実施して現状や課題について改めて整理をさせていただき、またご議論いただきたい。

(会長)

事務局から連絡事項等をお願いする。

(事務局)

【次回の開催予定】

(会長)

以上で、第4回練馬区介護保険運営協議会を終了する。